

9月号

# 豊島区広報

昭和39年9月15日 東京都豊島区役所発行 電話 (981) 大代表 1111

|             |
|-------------|
| 世帯と人口       |
| 8月1日現在      |
| 人 口 349,886 |
| 男 178,176   |
| 女 171,710   |
| 世帯数 122,432 |
| (住民登録による)   |



## 近づくオリンピックの足音

8月21日ギリシャのオリンピアで採火された聖火は、9月9日、無事日本の土を踏みました。

現在四つに分火された聖火は、各地で大歓迎をうけて東京に向かっています。豊島区にはいってくる聖火は、青森から裏日本にまわり埼玉県を通ってくるコースで、10月7日、12時19分に豊島区にはいります。区内通過地点は、区立朝日中学校前から巢鴨駅前郵便局前までの中仙道約2kmです。

(下図をごらん下さい)

この聖火を無事に次区走者に引き渡すため、聖火リレー豊島区実行委員会では、晴れの走者46名をきめ、いまその走行練習に励んでいます。

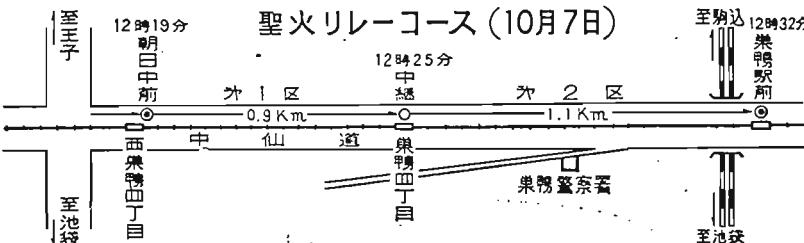
なお正・副走者には次の人たちが選ばれました。

|     |             |
|-----|-------------|
| 第一区 | (正)金沢一生 19才 |
|     | (副)椎名征之 19才 |
| 第二区 | (正)菊地均 19才  |
|     | (副)岩河和康 19才 |
|     | (リ)野村一彦 18才 |
|     | (リ)松居忠男 19才 |

このほか随走者として各区間に20名ずつの人たちが走ります。

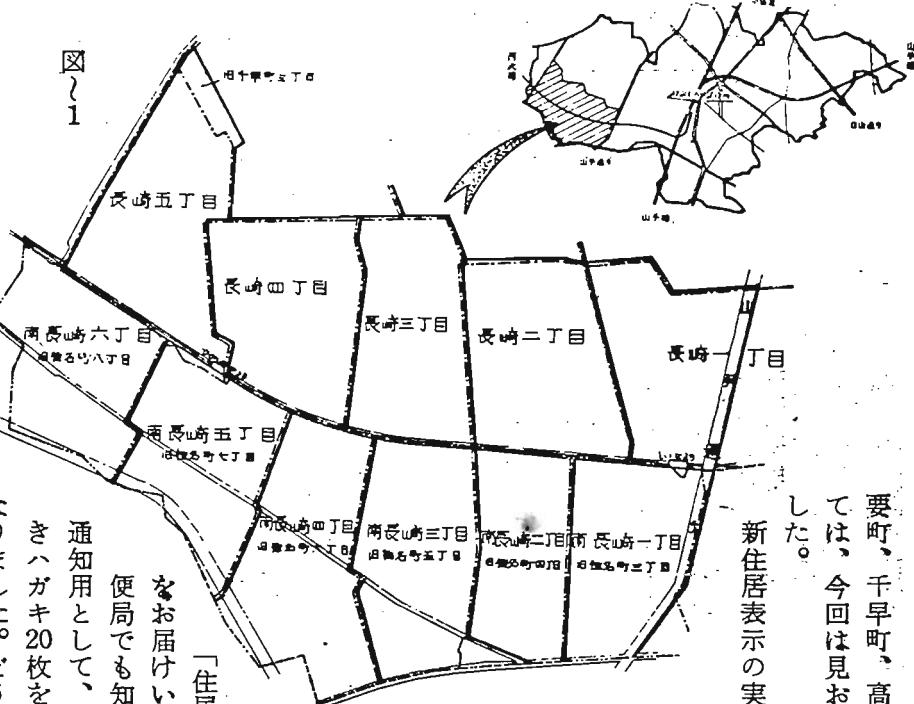
東京オリンピックを成功させよう。

日本はもちろん、アジアで初めて開かれるオリンピックを私たちの手で成功させましょう。さあ、その日のために!



# 新住居表示 11月1日スタート!

~椎名町は「南長崎」に~



要町、千早町、高松、千川町については、今回は見おくことになります。した。

新住居表示の実施によって、現在の番地の混亂状態を解消させ、訪問

・集金・郵便配達などをスムーズに

することができ、明るい町づくりにひと役買うことになります。

区では10月上旬、対象全世帯

に「住居番号決定期通知書」と

「住居表示新旧対照図」

をお届けいたします。また郵便局でも知人に出す住所変更通知用として、無料で一世帯につきハガキ20枚をお届けすることになりました。どうぞご利用下さい。

番地から家屋番号に

『住居の表示方法はこうなる』

かねてから準備をすすめていた「新住居表示」が、いよいよ11月1日から実施されるはこびとなりました。

第一回の実施地区は、山手通りから西側の椎名町3~8丁目、長崎1~5丁目、千早町3丁目の一部をその対象としています。この区域は豊島区全面積の約12%にあたっており、今までの「椎名町」は新しく「南長崎」という町名に生まれ変わることになります。なお山手通り西側の地区に含まれる

住居番号 = 基礎番号をつけた道路に面して、出入口を持っている建物についてつけられた番号のこと。

△例▽斜線の部分の家  
(図レ2をご参考下さい)

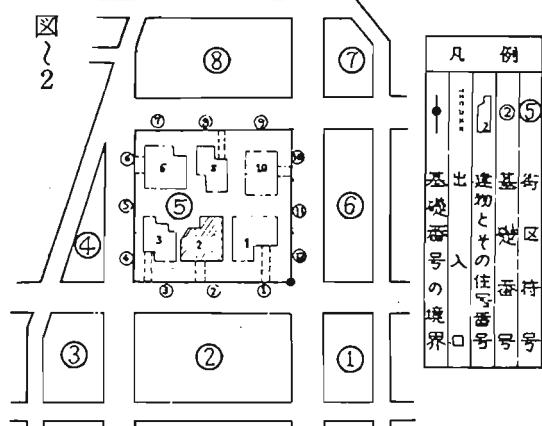
街区表示板を取りつけます  
各街区の角に区名・町名・街

番号を書いた「街区表示板」を、また各戸に街区符号と住居番号を書いた「住居番号表示板」を取りつけます。表示板はアルミニウム材で、地色はみどり、文字は白です。

△例▽9—5  
住居番号表示板  
街区表示板  
豊島区長崎二丁目9

秋の全国交通安全運動始まる 9月15日~24日

- 歩行者は右側を規則正しく歩きましょう。
- 踏み切りを渡るときは必ず左右を確かめてから。
- 運転手は車体の点検を毎日必ず。
- 運転手を雇っている事業主は、無理な運転をさけましょ。



安全を願う心があなたを守る

9月15日から24日まで

の10日間、秋の全国交通安全運動が行なわれます。狭い道巾いっぱいに疾走するダンプやオートバイ、曲りくねった道路、あふれる車、遊び場のない子どもたち。こんな現状も...。これに對処するには運転者も歩行者も、ひとりひとりがまず一步をゆずる気持ちになることが大切。これは事故撲滅へ都民ができる積極的な協力のひとつです。交通安全の道へ、さあ、今からでも!

横断は必ず横断歩道で渡りましょう。

歩行者は右側を規則正しく歩きましょう。  
踏み切りを渡るときは必ず左右を確かめてから。  
運転手は車体の点検を毎日必ず。  
運転手を雇っている事業主は、無理な運転をさけましょう。

## 町の話題

黄色い血を追放しよう！ 日赤を中心として今この運動が盛んに行なわれています。輸血をした血が悪かったために、治るべき病人が死亡した事故さえ起りました。加えて交通事故が多く、病院でも輸血用の血に困っています。

巣鴨一丁目町会（責任者 米山豊） 次）では8月3日、輸血の予備対策として町会全員の血液検査を行ないました。（写真）いざ鎌倉！というにはすぐに役立つことでしょう。

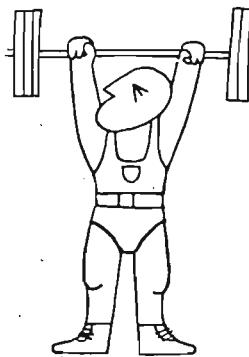


選手が来るのは  
競技場だけでしょうか？

オリンピックもまちか。そこでもういちどオリンピックを迎える東京の町を点検してみましょう。

①タバコの吸いがらがおちていな  
い②紙くずやゴミがない③無許可  
のポスターが電柱や塀にはってな  
い。イエスかノーかあなたの目で  
東京を点検してみてください。み  
んなイエスにするために、都民の  
みなさんで協力しましょう。

東京都／豊島区



選手が来るのは  
競技場だけでしょうか？

オリンピックもまちか。そこでもういちどオリンピックを迎える東京の町を点検してみましょう。

①タバコの吸いがらがおちていな  
い②紙くずやゴミがない③無許可  
のポスターが電柱や塀にはってな  
い。イエスかノーかあなたの目で  
東京を点検してみてください。み  
んなイエスにするために、都民の  
みなさんで協力しましょう。

### 39年度 商店コンクール 入賞店・街決まる

（商店の部）

区長賞  
ヒロセ洋服店（広瀬英性）

一光堂（岡田輝也）  
商店街連合会長賞

福島家（福島武男）  
商工連合会長賞  
美宝堂時計店支店  
(増田清)

観光協会長賞  
美宝堂時計店本店  
(増田清)

優秀賞  
ナカヤ時計店他五商店  
池袋西口ロマンス通り商店  
（商店街の部）

優秀賞  
池袋西口ロマンス通り商店  
（商店街の部）

優秀賞  
ナカヤ時計店他五商店  
池袋西口ロマンス通り商店  
（商店街の部）

選挙人名簿には基本選挙人名簿と補充選挙人名簿とがあります。基本選挙人名簿は毎年9月15日現在、区内に3ヶ月以上住んでいて（23区内は通算）、12月20日現在、満20才以上の有権者を対象に、住民登録などをもとにして10月31日までに調製するものです。そしてこの名簿は12月20日から翌年の12月19日までの間に行なわれる選挙などに使われ、それ以後にはまた新しい名簿が作られます。このため来年行なわれる参議院議員の選挙には、ことしの9月15日現在で調製した名簿が使われることになります。

基本選挙人名簿は毎年作りかえるもので、この名簿に登録されていないと選挙権があつても投票することはできません。前の年の選挙のときは投票できたから、こんどの選挙でも

とづいて行なわれていますが、この法律の中で私たち有権者にとって一番大切なことは、「日本国民で満20才以上の人なら一定の欠格者を除いて誰でも選挙権を持つことができるが、たとえ選挙権があつても選挙人才に登録されなければ、実際に投票することはできない」ということです。

## 基本選挙人名簿と補充選挙人名簿

## 補充選挙人名簿

## まれた人。

補充選挙人名簿は、基本選挙人名簿に登録されなかつた人や、その後新しく有権者になつた人を登録するために、本人から申請によって選挙のあるたびに調製される名簿のことです。

## 名簿の縦覧期間は

11月5日～19日

このようにして作った基本選挙人名簿は、11月5日から19日までの15日間、出張所と区役所で有権者の方にお見せします。

これは登録の有無や誤字などを

調べていただくためです。もし

## あなたは投票できますか？

このようにして作った基本選挙人名簿は、11月5日から19日までの15日間、出張所と区役所で有権者の方にお見せします。

これは登録の有無や誤字などを調べていただくためです。もし名簿について異議のあるときは、期

間内に申し出れば、修正できます。

選挙人名簿その他選挙のことについてお聞きになりたいことがあります。したら、区選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。電話（98）一一一

必ず投票できるとは限らないのでとづいて行なわれていますが、この法律の中で私たち有権者にとって一番大切なことは、「日本国民で満20才以上の人なら一定の欠格者を除いて誰でも選挙権を持つことができるが、たとえ選挙権があつても選挙人才に登録されなければ、実際に投票することはできない」ということです。

▼ 本年9月15日現在で豊島区内に住んでいる人

▼ 昭和19年12月21日以前に生

て東京都23区内に住んでいる人

▼ 本年6月15日以前から引き続

いて東京都23区内に住んでいる人

▼ 住んでいる人です。

国保加入の皆さんに  
無料健康相談を行ないます

病気は『早期発見』と『早期治療』が大切です。健康には自信があるとおっしゃる方も、この機会に進んで健康相談を受けましょう。

とき 9月16日～10月30日

診療・営業時間内

ところ 区内の国保を取り扱う病院・医院・診療所・薬局

相談内容 健康診断、保健指導、血圧測定、水質簡易検査、体温計の検査、結核検診、家庭常備薬の検査、歯科一般、その他

相談方法 被保険者証をお持ちのうえ、おでかけ下さい。

なおこのほか区立小学校などを会場として、特別相談所を開きます。この日程はポスター・チラシでお知らせいたします。

**国保の保養施設がふえました**

施設を利用したいときは、利用する日の2週間ぐら前に区国保課庶務係までお申し込み下さい。

なお土、日曜や、旅行シーズン中にはなるべく早くお申し込み下さい。

病気は『早期発見』と『早期治療』が大切です。健康には自信があるとおっしゃる方も、この機会に進んで健康相談を受けましょう。

とき 9月16日～10月30日

診療・営業時間内

ところ 区内の国保を取り扱う病院・医院・診療所・薬局

相談内容 健康診断、保健指導、血圧測定、水質簡易検査、体温計の検査、結核検診、家庭常備薬の検査、歯科一般、その他

相談方法 被保険者証をお持ちのうえ、おでかけ下さい。

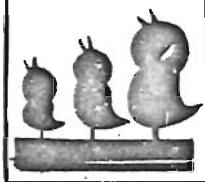
なおこのほか区立小学校などを会場として、特別相談所を開きます。この日程はポスター・チラシでお知らせいたします。

**国保の保養施設がふえました**

施設を利用したいときは、利用する日の2週間ぐら前に区国保課庶務係までお申し込み下さい。

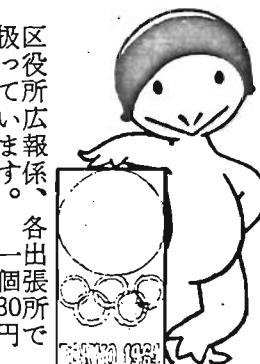
なお土、日曜や、旅行シーズン中にはなるべく早くお申し込み下さい。

## お知らせ



| 温泉名                | 旅館名       | 利用料金 |
|--------------------|-----------|------|
| 稻熱伊古ヶ伊湯箱根          | 伊鬼川草四水湯ヶ原 | 温泉   |
| 豆長                 | 河宮ノ根湯     | 温泉   |
| 白みと古あ山旅明湯叶八高三鍾白西常米 | 本屋汐関      | 温泉   |
| どきわ奈望石万            | 旅莊原屋寿雲    | 温泉   |
| 雲り旅別               | 旅館ホテル     | 温泉   |
| 閣館家館峰平苑            | 旅館館館館     | 温泉   |
| 注・印は税金奉仕料込みです。     |           |      |

### 大東京祭記念バッジ発売中!



区役所広報係、各出張所で  
扱っています。

30所で  
一個30円

### ご注意

☆ 一般室をご利用下さい

「学生のためにいつも席がいっぱい」という声が多いので、一般室として二十四席を設けました。これは未成年者と学生以外の方に利用していただきます。

☆ 読書相談係もあります

どんな質問でも結構です。本の相談から、専門図書館や研究所などの紹介もしています。また電話で問い合わせすることもできます。どうぞご利用下さい。

(98) 一一一 内線三四三

大塚電話局が移転しました

9月14日 業務開始

新局舎 文京区林町九二

問い合わせ先

受付事務:(94)〇〇〇〇〇〇〇〇一  
料金事務:(94)〇五〇〇四四五〇

害がある方で、昭和14年11月1日以前に生まれた人

○ 母子福祉年金 昭和34年11月1日において、夫と死別し義務教育終了前の子を養育している20才以上のお母親

9月1日から12月10日まで(ただし、日・月曜日を除く)  
勤労者や学生の方のために、開館時間を2時間延長し、午後7時まで開館しております。

☆ 開館時間を  
延長します

9月1日から12月10日まで(ただし、日・月曜日を除く)  
勤労者や学生の方のために、開館時間を2時間延長し、午後7時まで開館しております。

9月1日から12月10日まで(ただし、日・月曜日を除く)  
勤労者や学生の方のために、開館時間を2時間延長し、午後7時まで開館しております。

☆ 一般室をご利用下さい

「学生のためにいつも席がいっぱい」という声が多いので、一般室として二十四席を設けました。これは未成年者と学生以外の方に利用していただきます。

☆ 読書相談係もあります

どんな質問でも結構です。本の相談から、専門図書館や研究所などの紹介もしています。また電話で問い合わせることもできます。どうぞご利用下さい。

(98) 一一一 内線三四三

大塚電話局が移転しました

9月14日 業務開始

新局舎 文京区林町九二

問い合わせ先

受付事務:(94)〇〇〇〇〇〇〇〇一  
料金事務:(94)〇五〇〇四四五〇

### みちくさ



春と秋の年2回、毎年行なわれている

全国交通安全運動。  
今秋も9月15日から

10日間、全国いっせいにスタートしまし

た。毎日必ずと言って良い程度起る交通事故。新聞紙上をにぎわしていない日はありません。本当に悲しいことです。忙しくつい車を飛ばす、シグナルが黄色のうちに飛び出す、歩行者はまだ車道を渡りきっていないそこで、ガチャーン! ついに救急車が大通りを疾走するハメになってしまいます。またシグナルのない道での横断。これにも大きな問題があります。手をあげて渡ろうにも、びゅんびゅん飛ばしてくる車に向って一步を踏み出すには、かなりの勇気が必要。清水の舞台からとび降りる、どころではありません。それでも止まつた車の前を歩いて歩行者優先とばかりにゆうゆうと歩いているのは、運転手をいたずらにイライラさせるだけ。駆けて渡れとは言わないままごまごしている横断者を見たら、ブレーキを踏んでやつてお互いを思いやりあう気持ちは大切にしたいもの。運転手はいかがでしょうか。